

教員業績評価制度の試行結果について

平成23年10月31日
〔公立大学法人県立広島大学〕
教員業績評価委員会

県立広島大学では、教員一人ひとりの業務改善を通じた大学総体としての諸活動の改善と向上を図るため、教員業績評価制度を実施することとし、平成20年度から22年度までの3年間、制度の正式導入に先立ち試行を重ねてきました。

今後は、これまでの試行結果を踏まえ、平成23年度から教員業績評価制度を正式に導入する予定であり、本学の教育研究等活動の改善と向上に一層努めて参ります。

< 制度（試行）の概要 >

1 制度の目的

- (1) 教育，研究，地域貢献（社会貢献を含む。），大学運営という4領域に大きく区分される教員活動について，教員自らが情報を収集することにより，活動に対する意識を高め，大学全体の活性化につなげる。
- (2) 教員活動に対する評価を行い，その結果を総合的に分析し，本学諸活動の改善と向上に努める。
- (3) 教員活動状況及び評価の結果を公表し，社会への説明責任を果たす。
教員の序列化が目的ではない。

2 評価結果の活用

評価結果は教員へ通知するとともに，教育研究等活動の改善方策の整備検討に活用する。
なお，評価結果の人事管理等への活用については，別の制度として別途検討する。

3 評価の実施

- (1) 評価者
 - ・ 各部署の長
- (2) 評価対象
 - ・ 全専任教員（教授，准教授，講師，助教及び助手）
 - ・ ただし，実施年度における新規採用者，退職者，休職等の長期不在者は対象外

(3) 評価方法

教育，研究，地域貢献，大学運営の各評価領域について，5段階評価を実施

- 各評価領域に設けた評価項目について教員が実績を申告し，職務内容別及び部局別に定めた評価基準により，各評価領域の評価（評価点1～5点）を行う。

〔領域別評点〕

評価点	評点内容
5	優れている
4	水準を上回っている
3	水準に達している
2	やや問題があり改善の余地がある
1	問題があり改善を要する

各評価領域に重み付けを行い，算出された総合点により総合評価を実施

- 教員の職務の専門性や業務量等を考慮して，各評価領域に重み付け（正の整数で各領域の合計が10となるよう定める）を行う。
- 各評価領域の評点に重み付けを乗じて合計した総合点（50点満点）により，総合評価を行う。

〔総合評価〕

評語	評語内容	評定基準
A	優れている	総合点40～50点
B	良好である	総合点30～39点
C	やや問題があり改善の余地がある	総合点20～29点
D	問題があり改善を要する	総合点～19点

< 試行結果の概要 >

（単位：人，点）

年度	教員数（調査日現在）			評価結果					平均点 (50点満点)	不参加
	全体	評価対象外	評価対象	A (総合点 50～40点)	うち 45点以上	B (総合点 39～30点)	C (総合点 29～20点)	D (総合点 19点～)		
20年度	249	33	216	145 【67.1%】	87 【40.3%】	59 【27.3%】	2 【0.9%】	1 【0.5%】	42.0	9 【4.2%】
21年度	251	27	224	150 【67.0%】	95 【42.4%】	45 【20.1%】	7 【3.1%】	1 【0.4%】	42.8	21 【9.4%】
22年度	252	33	219	170 【77.6%】	119 【54.3%】	42 【19.1%】	5 【2.3%】	1 【0.5%】	43.4	1 【0.5%】